

## 令和6年田子町農業委員会第4回総会 議事録

1. 開会 令和6年4月10日(水) 午後6時00分

2. 閉会 令和6年4月10日(水) 午後6時30分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

### 4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第10号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第4 議案第11号

農用地利用集積計画の承認について(一括方式)

日程第5 議案第12号

農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

日程第6 その他

### 5. 出席委員 (8名)

1番 山崎順子      2番 山市礼子      3番 上平満広      5番 佐藤豊美

6番 木崎正夫      7番 西野榮一      9番 細谷一夫      10番 大坊和民

### 欠席委員 (2名)

4番 畠山嘉昭      8番 澤頭勉

### 6. 会議録名委員

5番 佐藤豊美      6番 木崎正夫

### 7. 職務のため出席した者

事務局長 白板大幸      主査 袖村征志      主査 工藤由美

事務局長 会議に先立ちまして、本日の委員欠席状況についてご報告します。欠席委員は、4番畠山委員、8番澤頭委員の2名となっております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。

それでは、農業委員会憲章の唱和をいたします。

唱和のリードは、3番上平委員にお願いします。

(全員起立唱和)

事務局長 続きまして、会長よりあいさつをお願いします。

会長 (あいさつ)

事務局長 ありがとうございます。それでは、以降の進行については、会長からお願いいたします。

会長 ただ今から、令和6年田子町農業委員会第4回総会を開会いたします。

議長 日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

(日程1) お諮りいたします。会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

議長 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、議長より指名いたします。

5番佐藤委員、6番木崎委員にお願いいたします。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

(日程2) お諮りいたします。本総会を本日1日限りと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

議長 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、本日1日といたします。

議長 日程第3、議案第10号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

(日程3) 事務局長から説明願います。

事務局長 それでは資料1ページをご覧ください。

議案第10号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

番号1番、土地の所在は、  
大字田子字下田子上ミ川原 1筆  
現況地目は田であり、面積は2,650㎡です。  
申請人は資料のとおりです。  
現地については、3・4ページの航空写真をご覧ください。  
申請内容は、10年間の使用貸借になります。

番号2番、土地の所在は、  
大字田子字池振上ミ平 1筆  
現況地目は畑であり、面積は8,639㎡です。  
申請人は資料のとおりです。  
現地については、5・6ページの航空写真をご覧ください。  
申請内容は、3年間の賃貸借になります。  
(75,000円/年)

番号3番、土地の所在は、  
大字田子字池振上ミ平 1筆  
現況地目は畑であり、面積は5,965㎡です。  
申請人は資料のとおりです。  
現地については、5・6ページの航空写真をご覧ください。  
申請内容は、3年間の賃貸借になります。  
(60,000円/年)

番号4番、土地の所在は、  
大字原字道ノ下 1筆  
現況地目は田であり、面積は4,421㎡です。  
申請人は資料のとおりです。  
現地については、7・8ページの航空写真をご覧ください。  
申請内容は、5年間の賃貸借になります。  
(25,000円/年)

番号5番、土地の所在は、  
大字石亀字向川原 1筆  
現況地目は田であり、面積は3,166㎡です。  
申請人は資料のとおりです。  
現地については、9・10ページの航空写真をご覧ください。  
申請内容は、贈与になります。

番号6番、土地の所在は、  
大字石亀字向平 2筆  
大字石亀字大平 1筆  
大字石亀字外苗代 1筆

現況地目は田1筆、畑3筆であり、面積は10,703㎡です。  
申請人は資料のとおりです。  
現地については、11～14ページの航空写真をご覧ください。  
申請内容は、贈与になります。

以上で説明を終わります。

議長 それでは、番号1番の現地調査の結果について、西村推進委員から報告願います。

西村  
推進委員 現地調査報告いたします。  
4月2日に、会長、事務局の4人で現地を見てきました。  
場所は、資料3・4ページをご覧ください。  
譲受人の話では、水稻を栽培するということで問題はないと見てきました。  
以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、番号1番の内容について、審議願います。  
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声、多数あり)  
全員異議ないようですので、番号1番の申請については、原案のとおり決定しま  
す。

議長 続いて、番号2番の現地調査の結果について報告をしていただきますが、種子推  
進委員は、利害関係人であることから、暫時の間、退席をお願いいたします。

議長 それでは、番号2番の現地調査の結果について、西村推進委員から報告願います。

西村  
推進委員 現地調査報告いたします。  
4月2日に、会長、事務局の4人で現地を見てきました。  
場所は、資料5・6ページをご覧ください。  
譲受人の話では、にんにくを栽培するということで、問題はないと見てきました。  
以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、番号2番の内容について、審議願います。  
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声、多数あり)  
全員異議ないようですので、番号2番の申請については、原案のとおり決定しま

す。

議長 それでは、番号3番の現地調査の結果について、西村推進委員から報告願います。

西村 現地調査報告いたします。

推進委員

4月2日に、会長、事務局の4人で現地を見てきました。

場所は、資料5・6ページをご覧ください。

譲受人の話では、にんにくを栽培するというので、問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、番号3番の内容について、審議願います。

質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

全員異議ないようですので、番号3番の申請については、原案のとおり決定します。

議長 番号3番までの審議が終わりましたので、種子推進委員の入室を許可いたします。

議長 それでは、番号4番の現地調査の結果について、川端推進委員から報告願います。

川端 現地調査報告いたします。

推進委員

4月2日に、会長、佐藤委員、事務局の5人で現地を見てきました。

場所は、資料7・8ページをご覧ください。

譲受人の話では、水稻を栽培するというので、問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、番号4番の内容について、審議願います。

質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

全員異議ないようですので、番号4番の申請については、原案のとおり決定します。

議長 それでは、番号5番の現地調査の結果について、築田推進委員から報告願います。

築田 現地調査報告いたします。

推進委員

4月2日に、会長、上平委員、事務局の5人で現地を見てきました。

場所は、資料9・10ページをご覧ください。  
譲受人の話では、にんにくを栽培するということで、問題はないと見てきました。  
以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、番号5番の内容について、審議願います。  
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声、多数あり)  
全員異議ないようですので、番号5番の申請については、原案のとおり決定します。

議長 それでは、番号6番の現地調査の結果について、築田推進委員から報告願います。

築田 現地調査報告いたします。  
推進委員 4月2日に、会長、上平委員、事務局の5人で現地を見てきました。  
場所は、資料11～14ページをご覧ください。  
譲受人の話では、水稻、にんにく、枝豆を栽培するということで、問題はないと見てきました。  
以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、番号6番の内容について、審議願います。  
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声、多数あり)  
全員異議ないようですので、番号6番の申請については、原案のとおり決定します。

議長 日程第4、議案第11号「農用地利用集積計画の承認について（一括方式）」を  
(日程4) 議題といたします。  
事務局長から説明願います。

事務局長 それでは、資料15ページをご覧ください。  
議案第11号「農用地利用集積計画の承認について（一括方式）」ですが、農業  
経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定  
について意見を求めるものであります。

番号1番、土地の所在は、  
大字相米字太田平 3筆

現況地目は畑であり、合計面積は 11,996 m<sup>2</sup>です。  
利用権を設定する者は資料のとおりです。  
現地については、16・17ページの航空写真をご覧ください。  
申請内容は、5年間の賃貸借になります。  
(8,350円/10a、合計100,000円)  
作付は葉たばこを予定しています。  
以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、審議に入ります。  
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声、多数あり)  
全員、異議ないようですので、原案のとおりとし、その旨回答いたします。

議長 (日程5) 日程5、議案第12号「農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。  
事務局長から説明願います。

事務局長 それでは、資料18ページをご覧ください。  
議案第12号「農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」であります。  
こちらは、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定により、田子町長より下記のとおり照会がありましたので、意見を求めるものであります。

番号1番、事業計画者の住所氏名は資料のとおりであります。  
申請地の所在は、  
大字田子字雷平 13筆  
現況地目は畑であり、面積は30,122 m<sup>2</sup>です。  
現地については、19・20ページの航空写真、及び21ページの土地利用計画図をご覧ください。  
変更内容は農用地区域の用途区分の変更となります。  
事業計画の概要としましては、鶏舎及び関連施設の建設であり、鶏舎15棟、糞殻貯蔵施設2棟、管理棟、その他関連施設等となっております。

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、審議願います。  
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。  
ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数あり)

全員、異議ないようですので、原案のとおりとし、その旨回答いたします。

議長

日程第6、「その他」に入ります。

事務局長から説明願います。

事務局長

それでは、諸般の報告をご覧ください。

まずは、諸般の報告について、3月総会以降の活動などの報告をいたします。

3月25日(月) 申請書締め切り・告示

4月 2日(火) 総会案件に係る現地調査を行いました。

4月 5日(金) 総会案件に係る企画会議を開催しました。

次に、4月総会以降の予定について、お知らせいたします。

4月25日(木) 申請書締め切り・告示

5月 2日(木) 現地調査を予定しています。

5月 9日(木) 企画会議を予定しています。

5月13日(月) 第5回総会を予定しています。

18:30～ 役場第一会議室

後日、文書によりご連絡いたします。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。

(質問なしの声、多数あり)

ないようですので、以上をもちまして、令和6年田子町農業委員会第4回総会を閉会いたします。

議事録署名者

---

議事録署名者

---